

別表第1（資金収支計算書記載科目）

収 入 の 部		備 考
大 科 目	科 目 小 科 目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 施設費収入 課程等履修費収入 課外活動費収入	科目等履修生の授業料を含む。 科目等履修生の入学金を含む。 施設拡充、その他施設・設備の充実等の資金として徴収する収入をいう。 ビジネス教養課程・図書館司書課程その他の履修費をいう。 課外活動のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入（科目等履修生入学検定料を含む。）をいう。 再試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除く。 用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。 地方公共団体からの補助金をいう。
資産売却収入	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入 その他の資産売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。 不動産の売却収入をいう。 備品等の売却収入をいう。 国債、地方債、社債等の売却収入をいう。 上記（当該小科目）以外の資産の売却による収入をいう。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入 公開講座収入	食堂等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 公開講座の受講料収入をいう。
受取利息・配当金収入	その他の受取利息・配当金収入	預金・貸付金等の利息等をいう。
雑収入	私学退職金財団交付金収入 その他の雑収入 施設設備利用料収入	固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記（大科目）の各収入以外の収入をいう。 私学退職金財団からの交付金収入をいう。 学校法人に帰属する上記（当該小科目）の各収入以外の収入をいう。 諸施設・設備の賃貸による収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入 短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入	授業料前受金収入 入学金前受金収入 施設費前受金収入 課程等履修費前受金収入 課外活動費前受金収入	翌年度入学の学生に係る学生生徒等納付金収入等の前受金収入をいう。
その他の収入	退職給与引当特定資産取崩収入 奨学金引当特定資産取崩収入 海外派遣引当特定資産取崩収入 貸付金引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入 立替金回収収入 仮払金回収収入 仮受金受入収入	上記（大科目）の各収入以外の収入をいう。 理事等に対する退職金支給に係る引当資産からの取崩収入をいう。 奨学金引当特定預金の取崩しに係る引当資産からの取崩収入をいう。 海外派遣引当特定預金の取崩しに係る引当資産からの取崩収入をいう。 貸付金引当特定預金の取崩しに係る引当資産からの取崩収入をいう。 前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。 貸与奨学金及び教職員貸付金等の回収収入をいう。 源泉所得税、社会保険料、学生災害保険料等の委託徴収に係る預り金の受入収入をいう。 仮払金の精算による収入をいう。 受入科目等が未確定の受入収入をいう。

支 出 の 部		備 考
科 目		
大 科 目	小 科 目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（兼務教員を含む。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、私学退職金財団負担金をいう。 教員以外の職員（兼務職員を含む。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、私学退職金財団負担金をいう。 理事等 に支払う報酬をいう。
	職員人件費支出	
	役員報酬支出 退職金支出	
教育研究経費支出	消耗品費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 消耗品としての教材、実習材料、体育用品 2. 文具、用紙等の事務用品及び印刷用品 3. 電球、蛍光管等の照明器具類及び電気器具・部品等 4. 清掃用品、薬品類、写真、及び修理用材料 5. 自動車燃料 6. その他の消耗品
	光熱水費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 電気料 2. 燃料費（都市ガス、プロパンガス、灯油、重油等の購入費） 3. 上下水道料
	旅費交通費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用務により使用するJR、航空機、船舶等の運賃並びに有料道路通行料及び駐車料 2. 旅費規程に基づく日当及び宿泊料 3. 国内研修規程及び海外研修規程に基づく給費（旅費交通費に相当する部分）
	奨学費支出	奨学費の支出となる経費をいう。
	厚生費支出	学生に係る記念品及び慶弔品等をいう。
	通信運搬費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 電話料、電報料 2. 郵便料 3. 運搬費
	印刷製本費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 図書・雑誌等の製本費（製本により固定資産に計上する費用を除く） 2. 書類等の印刷、製本及び複写料 3. 入試問題の印刷費 4. その他教育研究用印刷費
	出版物費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用及び教務・厚生補導等雑誌（固定資産に計上しがたい図書並びに追録を含む。） 2. 新聞購読料（学生閲覧用）
	修繕費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 建物・構築物・機器備品等の修繕費 2. 建物・構築物の軽微な模様替え
	損害保険料支出	建物の火災保険料、海外語学研修参加学生への保険料等の損害保険料の支出と経費をいう。
	賃借料支出	施設設備等の借用料の支出となる経費をいう。
	広報費支出	在学生に対する広報等の支出となる経費をいう。
	諸会費支出	大学及び教員が会員となる各種団体への会費となる経費をいう。
	会議費支出	会議、懇談会の食事、茶菓の支出となる経費をいう。
	渉外費支出	教育に係る接待等の支出となる経費をいう。 1. 就職開拓等に伴い発生する経費 2. 非常勤講師等に対する接待費・贈答費
	手数料・報酬支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 原稿料、講演料等の謝礼 2. 図書館実習等に対する謝礼 3. 学生医療費
	業務委託費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 施設設備の保守調整費 2. 施設の清掃・警備・除雪等の業務委託費 3. クリーニング代

教育研究経費支出	補助金支出	4. その他の業務委託費 学生の課外活動等に対する補助金の支出となる経費をいう。
	研修費支出	講習会、研修会等の参加費及び受講料の支出となる経費をいう。
	雑費支出	前記いずれの科目にも該当しない経費をいう。
管理経費	消耗品費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 文具、用紙等の事務用品及び印刷用品 2. 電球、蛍光灯等の照明器具類及び電気器具・部品等 3. 清掃用品、薬品類、写真、及び修理用材料 4. 自動車燃料 5. その他の消耗品
	光熱水費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 電気料 2. 燃料費（都市ガス、プロパンガス、灯油、重油等の購入費） 3. 上下水道料
	旅費交通費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用務以外により使用するJR、航空機、船舶等の運賃並びに有料道路通行料及び駐車料 2. 旅費規程に基づく日当及び宿泊料 3. 管理運営用務のための海外出張旅費
	厚生費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 役員・教職員に対する福利厚生費（所定福利費を除く） 2. 役員・教職員への慶弔金、永年勤続表彰記念品代 3. 役員・教職員に対する生命保険料、定期保険料
	通信運搬費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 電話料、電報料 2. 郵便料 3. 運搬費
	印刷製本費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 図書・雑誌等の製本費（製本により固定資産に計上する費用を除く） 2. 書類等の印刷、製本及び複写料
	出版物費支出	新聞購読料その他管理運営用出版物代等をいう。
	修繕費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 建物・構築物・機器備品等の修繕費 2. 建物・構築物の軽微な模様替え
	損害保険料支出	建物の火災保険料、自動車保険等の損害保険料の支出となる経費をいう。
	賃借料支出	施設設備等の借用料及びインカー借用料をいう。
	税金公課支出	
	広報費支出	学生募集のための学校宣伝、広告掲載等の費用、進学相談会参加料等の経費をいう。
	諸会費支出	法人及び大学が会員となる各種団体への会費となる経費をいう。
	会議費支出	会議、懇談会の食事、茶菓の支出となる経費をいう。
	渉外費支出	交際費等をいう。外部関係者への慶弔金等を含む。
	手数料・報酬支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 公認会計士、司法書士等に支払う報酬 2. 原稿料、講演料等の謝礼
	業務委託費支出	下記の支出となる経費をいう。 1. 施設設備の保守調整費 2. 施設の清掃・警備・除雪等の業務委託費 3. クリーニング代 4. その他の業務委託費
	研修費支出	講習会、研修会等の参加費及び受講料の支出となる経費をいう。
	雑費支出	前記いずれの科目にも該当しない経費をいう。
借入金等利息支出	借入金利息支出	借入金に対する利息の支払額をいう。
借入金等返済支出	借入金返済支出	借入金元金の返済額をいう。
施設関係支出	土地支出	土地購入費（測量費、渉外費等を含む）、土地改良費（土地を利用するために要する整地、排水設備及び擁壁等の工事費）をいう。

施設関係支出	建物支出 構築物支出	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。塀、庭園、舗装、浄化水槽等の建物以外のもので、土地に固定した建造物、工作物及びその付属物取得のための支出をいう。土地、建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出 教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車輛支出 電話加入権支出	1件又は1組の価格が10万円以上で、かつ耐用年数が1年以上のもの（標本及び模型を含む）をいう。 書籍等の出版物で長期間にわたって使用保存するもの（製本をして図書とするときの製本費を含む。）をいう。 車輛（耐用年数が1年以上で価格が10万円以上のもの。）をいう。 加入電話等の設備を受けるために要する負担金をいう。 （工事負担金及び契約料を含む。）
資産運用支出	有価証券支出 退職給与引当特定資産繰入支出 奨学金引当特定資産繰入支出 海外派遣引当特定資産繰入支出 貸付金引当特定資産繰入支出 積立保険料支出	証券取引法第2条に定める有価証券を取得するための支出をいう。 理事等に対する退職給与引当金相当額の預金及び有価証券等の購入代金をいう。 奨学金引当特定預金設定に係る預金及び有価証券等の購入代金をいう。 海外派遣引当特定預金設定に係る預金及び有価証券等の購入代金をいう。 貸付金引当特定預金設定に係る預金及び有価証券等の購入代金をいう。 理事等の生命保険料の支払額をいう。
その他の支出	貸付金支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 立替金支払支出 仮払金支払支出 仮受金支払支出	教職員・学生への貸与に係る支出をいう。 前期末未払金の支払に係る支出をいう。 源泉所得税、社会保険料、学生災害保険料等の委託徴収に係る預り金の支払支出をいう。 翌会計年度の支払に係る支出をいう。 支出科目の未定及び出張旅費等の概算支払をいう。 仮受金の支払による支出をいう。

別表第2 (事業活動収支計算書記載科目)

教育活動収支	科 目		備 考	
	大 科 目	小 科 目		
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 施設費	科目等履修生の授業料を含む。 科目等履修生の入学金を含む。 施設拡充、その他施設・設備の充実等のための資金として徴収する収入をいう。	
	手数料	課程等履修費 課外活動費	ビジネス教養課程・図書館司書課程その他の履修費をいう。 課外活動のための資金として徴収する収入をいう。	
		入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入(科目等履修生入学検定料を含む。)をいう。	
	寄付金	試験料 証明手数料	再試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。	
		特別寄付金 一般寄付金 現物寄付	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 土地、建物、図書等の受贈額をいう。	
		経常費補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。 地方公共団体からの補助金をいう。
	付随事業収入	補助活動収入 公開講座収入	食堂等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 公開講座の受講料収入をいう。	
	雑収入	施設設備利用料	施設設備利用料、その他その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。	
		私学退職金財団交付金収入 その他の雑収入	諸施設・設備の賃貸による収入をいう。 私学退職金財団からの交付金収入をいう。 学校法人に帰属する上記(当該小科目)の各収入以外の収入をいう。	
		科 目		備 考
		大 科 目	小 科 目	
		人件費	教員人件費 職員人件費 役員報酬 退職給与引当金繰入額	教員(兼務教員を含む。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、私学退職金財団負担金をいう。 教員以外の職員(兼務職員を含む。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、私学退職金財団負担金をいう。 理事等に支払う報酬をいう。 退職給与引当金への当期繰入額をいう。
		教育研究経費	消耗品費	下記の支出となる経費をいう。 1. 消耗品としての教材、実習材料、体育用品 2. 文具、用紙等の事務用品及び印刷用品 3. 電球、蛍光管等の照明器具類及び電気器具・部品等 4. 清掃用品、薬品類、写真、及び修理用材料 5. 自動車燃料 6. その他の消耗品
			光熱水費	下記の支出となる経費をいう。 1. 電気料 2. 燃料費(都市ガス、プロパンガス、灯油、重油等の購入費) 3. 上下水道料
	旅費交通費		下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用務により使用するJR、航空機、船舶等の運賃並びに有料道路通行料及び駐車料 2. 旅費規程に基づく日当及び宿泊料 3. 国内研修規程及び海外研修規程に基づく給費(旅費交通費に相当する部分)	

教育活動収支

事業活動支出の部

管理経費

奨学費 厚生費 通信運搬費	奨学費の支出となる経費をいう。 学生に係る記念品及び慶弔品等をいう。 下記の支出となる経費をいう。 1. 電話料、電報料 2. 郵便料 3. 運搬費
印刷製本費	下記の支出となる経費をいう。 1. 図書・雑誌等の製本費（製本により固定資産に計上する費用を除く） 2. 書類等の印刷、製本及び複写料 3. 入試問題の印刷費 4. その他教育研究用印刷費
出版物費	下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用及び教務・厚生補導等雑誌（固定資産に計上しがたい図書並びに追録を含む。） 2. 新聞購読料（学生閲覧用）
修繕費	下記の支出となる経費をいう。 1. 建物・構築物・機器備品等の修繕費 2. 建物・構築物の軽微な模様替え
損害保険料 賃借料 広報費 諸会費 会議費 渉外費	火災保険等の損害保険料の支出となる経費をいう。 施設設備等の借用料の支出となる経費をいう。 在学生に対する広報等の支出となる経費をいう。 大学及び教員が会員となる各種団体への会費となる経費をいう。 会議、懇談会の食事、茶菓の支出となる経費をいう。 教育に係る接待等の支出となる経費をいう。 1. 就職開拓等に伴い発生する経費 2. 非常勤講師等に対する接待費・贈答費
手数料・報酬	下記の支出となる経費をいう。 1. 原稿料、講演料等の謝礼 2. 図書館実習等に対する謝礼 3. 学生医療費
業務委託費	下記の支出となる経費をいう。 1. 施設設備の保守調整費 2. 施設の清掃・警備・除雪等の業務委託費 3. クリーニング代 4. その他の業務委託費
補助金 研修費 雑費 減価償却額 消耗品費	学生の課外活動等に対する補助金の支出となる経費をいう。 講習会、研修会等の参加費及び受講料の支出となる経費をいう。 前記いずれの科目にも該当しない経費。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。 下記の支出となる経費をいう。 1. 消耗品としての教材、実習材料、体育用品 2. 文具、用紙等の事務用品及び印刷用品 3. 電球、蛍光管等の照明器具類及び電気器具・部品等 4. 清掃用品、薬品類、写真、及び修理用材料 5. 自動車燃料 6. その他の消耗品
光熱水費	下記の支出となる経費をいう。 1. 電気料 2. 燃料費（都市ガス、プロパンガス、灯油、重油等の購入費） 3. 上下水道料
旅費交通費	下記の支出となる経費をいう。 1. 教育研究用務以外により使用するJR、航空機、船舶等の運賃並びに有料道路通行料及び駐車料 2. 旅費規程に基づく日当及び宿泊料 3. 管理運営用務のための海外出張旅費
厚生費	下記の支出となる経費をいう。 1. 役員・教職員に対する福利厚生費（所定福利費を除く） 2. 役員・教職員への慶弔金、永年勤続表彰記念品代 3. 役員・教職員に対する生命保険金
通信運搬費	下記の支出となる経費をいう。 1. 電話料、電報料 2. 郵便料 3. 運搬費
印刷製本費	下記の支出となる経費をいう。 1. 図書・雑誌等の製本費（製本により固定資産に計上する費用を除く） 2. 書類等の印刷、製本及び複写料
出版物費 修繕費	新聞購読料その他管理運営用出版物代等をいう。 下記の支出となる経費をいう。

	管理経費	損害保険料 賃借料 税金公課 広報費 諸会費 会議費 渉外費 手数料・報酬 業務委託費 補助活動仕入 補助活動経費 研修費 雑費 減価償却額 徴収不能額等 徴収不能額	1. 建物・構築物・機器備品等の修繕費 2. 建物・構築物の軽微な模様替え 火災保険、自動車保険等の損害保険料の支出となる経費をいう。 施設設備等の借用料の支出となる経費をいう。 学生募集、学校宣伝、求人広告等の費用 法人及び大学が会員となる各種団体への会費となる経費をいう。 会議、懇談会の食事、茶菓の支出となる経費をいう。 交際費等をいう。外部関係者への慶弔金等を含む。 下記の支出となる経費をいう。 1. 公認会計士、司法書士等に支払う報酬 2. 原稿料、講演料等の謝礼 下記の支出となる経費をいう。 1. 施設設備の保守調整費 2. 施設の清掃・警備・除雪等の業務委託費 3. クリーニング代 4. その他の業務委託費 補助活動事業で販売する商品製品の原材料等を購入したときの支出をいう。 補助活動事業の光熱費等の支出となる経費をいう。 講習会、研修会等の参加費及び受講料の支出となる経費をいう。 前記いずれの科目にも該当しない経費。 教育研究用減価償却資産以外に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
教育活動外収支	事業活動外収入の部		備考
	大科目	小科目	
	受取利息・配当金	その他の受取利息・配当金	
	その他の教育活動外収入 借入金等利息 その他の教育活動外支出	借入金利息	
事業活動外支出の部		備考	
大科目	小科目		
借入金等利息	借入金利息		
その他の教育活動外支出			
特別収支	事業活動外収入の部		備考
	大科目	小科目	
	資産売却差額	不動産売却差額 有価証券売却差額 その他の資産売却差額	
	その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設整備補助金 過年度修正額	
事業活動支出の部		備考	
大科目	小科目		
資産処分差額	不動産処分差額 有価証券処分差額 その他の処分差額		
その他の特別支出	過年度修正額		

別表第3 (貸借対照表記載科目)

資 産 の 部			備 考	
科 目		小 科 目		
大 科 目	中 科 目			
固定資産	有形固定資産	土地	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。(耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。)	
		建物		
構築物				
教育研究用機器備品				
管理用機器備品				
図書				
車輛				
建設仮勘定				
特定資産		退職給与引当特定資産		退職給与のために引き当てられた預金、有価証券その他の資産をいう。
		施設拡充引当特定資産		施設拡充のために引き当てられた預金、有価証券その他の資産をいう。
	奨学金引当特定資産	奨学金のために引き当てられた預金、有価証券その他の資産をいう。		
	海外派遣引当特定資産	海外派遣のために引き当てられた預金、有価証券その他の資産をいう。		
	貸付金引当特定資産	貸付金のために引き当てられた預金、有価証券その他の資産をいう。		
流動資産	その他の固定資産	借地権	地上権を含む。	
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。	
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。	
		積立保険料	理事等に対し支払っている生命保険料をいう。	
		現金預金		
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。	
流動負債	短期借入金	未収入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。	
		前受金	経費等の各年度末における未払額をいう。	
		預り金	翌年度収入となるべきものの前受額をいう。	
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。	
		前払金	翌会計年度に経費となるものをいう。	
		立替金	一時的な立替金をいう。	
		立替金	教職員の源泉所得税、社会保険料、学生災害保険料等の委託徴収に係る預り金をいう。	

負 債 の 部			備 考
科 目		小 科 目	
大 科 目	中 科 目		
固定負債		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 退職金支給規程による計算に基づく退職給与引当金額をいう。
		退職給与引当金	
流動負債		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 経費等の各年度末における未払額をいう。 翌年度収入となるべきものの前受額をいう。 教職員の源泉所得税、社会保険料、学生災害保険料等の委託徴収に係る預り金をいう。
		未払金	
		前受金	
		預り金	

純 資 産 の 部		備 考
科 目		
大科目	少科目	
基本金	第1号基本金	学校法人会計基準第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 学校法人会計基準第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 学校法人会計基準第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 学校法人会計基準第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第2号基本金	
	第3号基本金	
	第4号基本金	
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	